

“市民活動資料”に、 人びとの息遣いを訊く

—『小平市史 近現代編』（2013年）の叙述から

杉山 弘

はじめに

- 1 「住民運動」・「市民運動」・「市民活動」
 - 2 『小平市史 近現代編』における“市民活動資料”の活用
- おわりに

はじめに

“市民活動資料”（ミニコミや機関紙，ビラやポスター，パンフレット，……）を広く集めていると，その作り手たちのおつき合いが自ずと生まれる。そうした人脈を活かして，これまで幾度となく，彼らや彼女ら，つまり“市民活動資料”の発行者たちの話をうかがう機会を仲間ともうけてきた。そもそもの動機や制作の工夫，ひろく撒布するための苦心などを語る口調はいずれも熱っぽく，印象に残る話も多かったが，他方それらの保存となると，「考えてもみなかった」，あるいは「ため込んでいるけれど，スペースがもう限界」という方が少なくなかった。

一口に“市民活動資料”と言っても，ビラ・ポスター類と，ミニコミ・通信・機関紙・同人誌などでは，保存をめぐる思いにはニュアンスの違いがあるはずだが，概して“保存”は二の次で，まずは作ったその時が命，という認識がつよいように，私には感じられた。

“市民活動資料”の作り手たちを囲んだ，ある日のワークショップの後，私はこんな感想を記している。

「資料には賞味期限がある，とわたしは思わずにはいられなかった。市民活動資料・情報センターに収められる一枚のビラ，一通のミニコミ，一冊の文集など，それぞれには，それが人びとに必要とされたタイミングがあったわけで，そのことをわたしは『資料の賞味期限』と言葉にすることで，自覚していきたいと思う。

では，“賞味期限切れ”には，もはや価値はないのだろうか。これこそが，私たちの会が考えなければならないテーマだ。」

「賞味期限」は，「有効期限」と言い替えてもよい。“賞味期限切れ”とは，あくまでも作業仮説のようなもので，むしろ自戒の念をこめたつもりだ。市民活動資料・情報センターを立ち上げ，資料や情報を保存・活用しようと声を枯らしてきたものの，私たちはそうした資料群がもつ価値や意

義をまだまだ語りきれていない。作り手の体温が感じられ、息遣いが伝わるような、いわば“旬”のものにとどまらず、“賞味期限切れ”の資料までも含めて、そろそろ“市民活動資料”について過不足ない言葉で語りたい。

本稿は、市民活動資料の価値や意義を考えるための試論である。便宜上、市民活動資料を“旬”と“賞味期限切れ”とに区分すると、ここでは主に後者に属する資料群とそれらを活用して編纂された『小平市史 近現代編』の現代史叙述をとりあげ、考えてゆきたい。

1 「住民運動」・「市民運動」・「市民活動」

“市民活動資料”を語ろうとすると、どうにももどかしいのが、“市民活動資料”とはそもそもなにかという、定義をめぐる問題だ。「市民」や「活動」に「資料」を付した、さして変哲のない言葉のようでいて、試しに「市民活動」とはなにか、さらに「市民」とはなにか、と分節化してみると、かえって茫漠としてしまい、一向に「市民活動資料」の定義は定まってゆかない。しかし「“市民活動資料”（ミニコミや機関紙、ビラやポスター、パンフレット、……）」といった記述では、それらを残そうと呼びかけるにしても、あるいは歴史叙述の根拠にそれらを用いるにしても、いかにも不十分だ。どのような思索を重ねてゆけば、「市民活動資料」なるものを、確信をもって語ることができるのだろうか。

1960年代から70年代にかけての住民運動や市民運動をめぐり、いくつもの論点が未解決のままであり、その議論を放棄してきたことが、後の市民活動やNPOへの系譜を進化論的にとらえる誤った歴史認識を生んでいる、と指摘したのは道場親信だ⁽¹⁾。たしかに「住民エゴ」という悪意のある言葉の流布や、「市民」は幻想に過ぎないといった揶揄には、主体は「住民」か「市民」か、などをめぐって交わされた、かつての議論（の不充分さ）が、影を落としているのかも知れない。

また、松元一明は、その「誤った歴史認識」ゆえに、住民運動や市民運動が変質した結果として「体制に取り込まれた市民活動・NPO」が誕生したとする理解が一方にあり、他方「運動が進化したものが市民活動・NPO」であるとする理解も生まれた、と指摘する⁽²⁾。

「運動」を嫌い、「活動」と言い替えることで、それとの距離をとろうとする行政と、「活動」などとの呼称はまっぴらご免という運動主体とのすれ違いの構図にも、また地域社会のさまざまな課題に取りくむ「活動」が、より効果をあげるために行政とタイアップを図ることにも、体験的にはどちらにも頷いてしまうのだから、私自身、その「未解決な議論」を引きずっているのだろう。

「社会運動」、「住民運動」、「市民運動」、「市民活動」、「NPO」などの語彙の歴史的背景を探り、脈絡を明らかにしようとする道場や松元はともに、それぞれの言葉にこめられた主体の視点を大切に。考察の起点は、主体が自らの行動や実践をなんと呼称し、どう位置づけていたかにあり、それぞれの時代を生きた者から見えた実態に置かれている。

(1) 道場親信「1960-70年代〈市民運動〉〈住民運動〉の歴史的位罫—中断された〈公共性〉論議と運動史的文脈をつなぎ直すために—」『社会学評論』57(2)、2006年9月。

(2) 松元一明「〈市民運動〉概念の形成—近接概念との関係性と時代背景を中心に—」『法政大学大学院紀要』第67号、2011年10月。

“市民活動資料”に、人びとの息遣いを訊く(杉山 弘)

これに対して、「運動」と「活動」の区分を、あくまでも作業仮説として、設ける立場がある。ここでは考察の起点は、評者の視点にある。本稿でとりあげる『小平市史 近現代編』に、以下の件がある。戦後の小平を描いた叙述の一節だ。

「日々の生活以外に、公民館の講座に出席したり、サークルやPTAなどをつくったりすることを活動と呼び、そこからさらに他者に働きかけることを運動と呼ぶ」とすると、「小平で活動と運動が活発になるのは一九七〇年代に入ってからである。身体障害、教育、生活、女性などをめぐって活動と運動が活発になる。」

ここでは「他者に働きかけること」をもって、「運動」を「活動」から区別している。実際には、「活動」と「運動」の担い手が同一であったり、またそれぞれの実践が一体となっている場合もあるのだから、ここでの区別は便宜的なものにとらえてよいだろう。

2 『小平市史 近現代編』における“市民活動資料”の活用

小平市史編さん委員会のスタッフから、“市民活動資料”の閲覧の申し出があったのは、2010年春頃で目録データから小平に関わる資料をピックアップし、訪ねて来られたスタッフの閲覧や撮影に供した。その後、資料は『小平市史料集 近現代編 第五集 小平の近現代基礎史料』（小平市企画政策部、2012年）に収録され、さらに『小平市史 近現代編』（小平市、2013年）の叙述に、“市民活動資料”が典拠や参考資料として活用された。

ここでは、まず『小平市史 近現代編』の概要や特徴をつかみ、その上で現代史叙述に“市民活動資料”が果たした役割を考えてみたい。

(1) 『小平市史 近現代編』（2013年）の概要

明治維新から現在までをあつかった『小平市史 近現代編』は総頁862頁の大冊だが、自治体史としては平均的なつくりだろう。「第一章 村の維新」から始まり、「第二章 小平村の成立」、「第三章 学園開発と小平村」、「第四章 戦時開発と町制施行」、「第五章 戦後小平町の出発」、「第六章 郊外化と市制施行」、「第七章 郊外都市と市民生活」、「第八章 小平市の現在」と、8章立ての構成になっている。5章以降が戦後期で、私たち市民活動資料・情報センターをつくる会が保管してきた資料群は、7章で使われている。末尾の〈『小平市史 近現代編』（「第7章 郊外都市と市民生活 第5節 暮らしを支える仕組みと運動」）における典拠・参考資料）を、参照していただきたい。典拠・参考資料のうち、いわゆる“市民活動資料”と呼ぶべき資料は、私たちが提供したもの以外に、7章にも他の章にも散見できるが、それは“市民活動資料”がさまざまな機関（各公立図書館、公民館、市内の小中学校、社会福祉協議会など）に散在している実態を映し出している。それらを探しあて、『小平市史料集』や『小平市史』に反映させた編さん委員会スタッフの努力には、あらためて敬意を表したい。

『小平市史 近現代編』の特徴として、私はまず、巻頭にある「近現代編を手にとる方々へ」という長い文章を挙げたい。題にあるように、小平市民や市史を手にした人びとへの編さん委員会からのメッセージ（監修者の大門正克氏が執筆している）で、編纂にあたる際の考えかたや調査の方

法、叙述の方針などが明快に述べられている。くわえて紹介したいのが、巻末の参考資料の一覧だ。各章で典拠や参考にした資料群がまとめてあり、先にふれた『小平市史料集』各冊とあわせて使えば、各資料の全体や所蔵先がつかめる。私が〈『小平市史 近現代編』（「第7章 郊外都市と市民生活 第5節 暮らしを支える仕組みと運動」）における典拠・参考資料〉をまとめることができたのも、この一覧のおかげだ。編纂の過程で採りあて、収集した資料群を、専門家による利用だけにとどめずに、ひろく市民と共有しようという意志がこめられた一覧であり、巻頭の文章ともども、自治体史の叙述をより開かれたものにするための創意工夫が、私には感じられる。

(2) 「暮らし」への視点

巻頭の21頁分をあてた「近現代編を手にとる方々へ」は、なかなかの読みごたえである。『小平市史 近現代編』のガイドであり、また大冊のダイジェストとしての役割もあわせもつ。ここでは編纂や叙述の方針が、それらが固まってゆくまでの試行錯誤や検討過程まで含めて、明快に述べられていて、他の自治体史の編纂にかかわる専門家や歴史学徒にとっては、看過できない問題提起として読むこともできる。

編纂の基本方針については「市民の暮らしを中心にして、政治や産業、教育、文化などを全体としてとらえる」とある。「暮らし」への視点も、『小平市史 近現代編』の特徴の一つだが、これまでの自治体史が「支配や行政の歴史中心に叙述されること」への「批判的反省」にもとづいた方針であり⁽³⁾、具体的には「衣食住の生活から学校教育、社会教育、医療、福祉、地域の自治組織、消防組、青年団」などに焦点をあてると説明される。編さん委員会のスタッフは、「市民の暮らしを中心」にした叙述を実現するべく、そしてそのための資料の不足を補うべく、市内外に残る資料の悉皆調査の労を惜しまなかったようだ。私たちが保管してきた“市民活動資料”群にまで、スタッフによる探索の手が及んだことには、こうした背景があった。

この「市民の暮らしを中心」にするという方針は、『小平市史 近現代編』の構成にも、はっきりと見てとることができる。全章に必ず「暮らしを支える仕組み」、あるいは「暮らしの仕組み」といった節が設けられていて、明治維新から現在までの小平の歩みを、各時代の小平に暮らした人びとの眼差しから眺め、たどることができる。

「暮らし」の節がすべての章に置かれたことは、『小平市史 近現代編』の叙述に、さらにもう一つの特徴を与えている。スケジュールからの制約や資料不足などから、ともすれば時系列にそった事実の羅列にとどまりがちなのが自治体史の叙述だが、『小平市史 近現代編』は、その個々の事実に相互関係を見だし、そうすることで小平の歴史を文脈のある物語として描こうとする。

この物語を読み解くためのキーワードとなるのが「開発」、「改良」、「福祉」で、半世紀以上前に編まれた『小平町誌』（小平町、1959年）から受け継いだ視点が「開発」だとすると、「改良」と「福祉」は、新たな市史の編纂にあたり案出した視点と、「近現代編を手にとる方々へ」では説明さ

(3) 監修者の大門正克は「近現代編を手にとる方々へ」において、かつて自身が関わった『田無市史』の編纂事業を振りかえり、「支配や行政の歴史中心に叙述されることに対する批判的反省」（『田無市史 第三巻 通史編』1995年）にもとづく『田無市史』の方針に学び、『小平市史』を「市民の暮らし」を中心に叙述することにした、としている。

“市民活動資料”に、人びとの息遣いを訊く(杉山 弘)

れている。小平の近現代の歩みを「開発」、「改良」、「福祉」というキーワードからとらえるという方針は、今後さまざまな論議を呼ぶだろうが⁽⁴⁾、そもそも自治体史の叙述が論議されることが希有であることを思えば、事実の羅列にとどめず、関係性や脈絡を叙述しようとする小平市史編さん委員会の試みには、やはり学ぶべき点が多い。

(3) “市民活動資料”の活用

さて、『小平市史 近現代編』の叙述に“市民活動資料”は、どう活かされているのだろうか。市民活動資料・情報センターをつくる会の提供した資料が、典拠や参考資料として使われている「第七章 郊外都市と市民生活 第五節 暮らしを支える仕組みと運動」に即して、見てゆこう。

7章があつかうのは1970年代だが、その時代の課題について、まずはこういう説明がある。

「一九六〇年代の小平市の暮らしでは、子育てと教育が焦点だったのに対して、一九七〇年代になると、それらに福祉と医療が加わり、新たに福祉を軸にした暮らしを支える仕組みが求められるようになった。」

では、その課題を担ったのは誰なのだろうか。

「福祉・医療・教育を軸にした暮らしの仕組みがつくられていくうえで、人びとの運動が大きな役割をはたした。福祉をはじめとした運動が小平の暮らしのあり方を大きく替えることになる。」

ここでいう「運動」とは、先にも見たように「他者に働きかける」市民の実践を意味していて、これと対になるのが「活動」という言葉である。その運動の主体として、ここでは1973(昭和48)年に結成された「障害者の権利を守り生活の向上をめざす小平の会」が紹介されている。

この会は「それまでの障害者団体は、障害の種別ごとにつくられて」いて、「障害者問題全体を視野に入れた幅広い活動や運動は展開しにくかった」ので、「精神障害や難病を含む障害者問題全体に取り組むことができる組織として結成されたのであり、「小平養護学校の教職員や地域の障害者、障害者の家族、保健所職員、福祉事務所のケースワーカー、障害児学級・養護学校の教員、障害幼児通園の保母、医者、社会福祉を学ぶ学生、社会福祉協議会の職員」など、「小平養護学校を結節点にして、障害者や福祉に携わり、関心をもつ人びとが広く集まった」と説明される。

7章では、「障害者の権利を守り生活の向上をめざす小平の会」発行の『めざす会ニュース』や、関連団体である「あさやけ作業所」の『あさやけだより』の各号などを典拠・参考として、運動のさまざまな展開やその結果が叙述されている。そして、それらを総括して、以下の言葉が綴られる。

「小平市において、「地域ぐるみ」で福祉に取り組む考えや、福祉を「生活・教育・医療・労働」と結びつけ、「街づくり」の課題とする考え、「生存権的基本権」と位置づけ、地域で「連帯の輪」をひろげる考えなどは、いずれも福祉の運動のなかで手さぐりで提起され、ひろがっていった」

この『めざす会ニュース』や『あさやけだより』が、私たちが提供できた“市民活動資料”である。

(4) たとえば「第一章 村の維新」であつかう自由民権運動は、「改良」というキーワードで語られることになると思うが、それが妥当かどうか。従来「革命」や「変革」で説明されてきた事柄であるだけに、議論を呼ぶことが予想される。

おわりに

昨2013年7月14日、『小平市史 近現代編』の監修者である大門正克氏を招き、シンポジウムを開催した⁽⁵⁾。この日の席上、大門氏は『『小平市史 近現代編』の編纂をする中で、「市民活動資料センターの会」の資料が、決定的に重要だった。その一つが、「障害者（児）の権利を守り生活の向上をめざす小平の会」から毎月1回発行されていた『めざす会ニュース』と『あさやけだより』だった』と発言し、私たちがたいへんに喜ばせた。私が『小平市史 近現代編』を繙いたのも、この言葉に触発されたからだ。では、どういう意味で、「決定的に重要だった」のだろうか。これについても、大門氏の発言から引用させていただく。

「『資料センターの会』の資料を活用することで、『小平市史 近現代編』は福祉の運動の時代の歴史的意味を鮮明にすることができた。また、小平市民の歴史にかかわる活動を地域の歴史意識の形成・蓄積として位置づける『小平市史 近現代編』の視点が、「資料センターの会」の存在の意味を照らし出した。その意味で、「資料センターの会」の活動は、それ自体が地域における歴史意識を育むものといえよう。」

「福祉の運動の時代の歴史的意味」については、前章の末尾で紹介した総括の言葉を想起して欲しい。“市民活動資料”の価値や意義、その活用という観点からすれば、むしろ発言の後段に注目したい。“市民活動資料”を収集し、保管し、公開しようと、努めてきた私たちの会の活動を、大門氏は「地域における歴史意識を育むもの」と意味づけた。たしかに、“市民活動資料”は、地域の歴史意識と密接に関わっている、と私も思う。地域史や自分史は、行政資料をもってしても描けるわけではなく、どうしても“市民活動資料”は必要である。ただし、過去を振りかえる時に不可欠な資料ということにとどまらず、“市民活動資料”はそれが作られたその時にあっても（冒頭での言い方を踏襲すれば、“旬”になる）、地域の歴史意識に深く関わっているのではないだろうか。市民が、自身や自分たちの考えを表現し、社会のありさまを自らの位置から描いてみせるのが、“市民活動資料”だと、仮に定義すると、歴史意識なるものは、実は、そうした行為の積み重ねにより、形づくられ、育まれていくのではないだろうか。

（すぎやま・ひろし 市民活動資料・情報センターをつくる会／町田市立自由民権資料館勤務）

『小平市史 近現代編』（「第7章 郊外都市と市民生活 第5節 暮らしを支える仕組みと運動」）における典拠・参考資料

（著・編・発行者など、『題名』巻号、（発行年月）、【所蔵・保管者】）

1 暮らしと仕組み

2 学校教育と保育

東京都総務局統計部『学校基本調査報告』（各冊）【東京都立中央図書館など】

(5) 2013年7月14日、立川市子ども未来センターにおいて、市民活動資料・情報センターをつくる会が主催となり「基金創設3周年記念シンポジウム 求められるものに応じていくために」と題したシンポジウムを開催した。パネラーは、大門正克氏の他、平野泉氏（立教大学共生社会研究センター）、および杉山弘が務めた。当日の概要は、市民活動資料・情報センターをつくる会編『市民アーカイブ』No.4、2013年11月、に収録されている。

“市民活動資料”に、人びとの息遣いを訊く(杉山 弘)

小平第一小学校PTA『ひろば』41～92号(1973/1～85/12)【小平市立小平第一小学校】
小平第二小学校PTA『ひまわり』22～48号(1973/3～80/6)【小平市立小平第二小学校】
小平第一中学校PTA『小平一中PTAしんぶん』50～73号(1972/3～79/12)【小平市立小平第一中学校】
小平一中課外クラブ連絡協議会『小平一中課外クラブ連絡協議会関係綴』(1972～84)【同上】
東京都教育庁『東京都教育例規集 昭和48年度版』(1973)【東京都立中央図書館など】
東京都総務局統計部『学校基本調査報告』(1961・1971)【同上】
小平に都立学校増設をすすめる会『小平に都立学校増設をすすめる会だより』1～13号(74/3～77・12)【市民活動資料・情報センターをつくる会】
同上『総会資料』(1976・6)【同上】
小平・高校問題協議会『小平・高校問題協議会だより』16～35号(1978/8～1985/6)【同上】

3 公民館と社会教育

小平市立公民館『こだいら公民館三〇年の歩み』(1980/3)【小平市立図書館】
同上『小平公民館ニュース』22～25号(1970/1～4)【小平市中央公民館】
小平市『小平市報』183号(1970/4)【小平市立図書館】
小平市中央公民館『こだいら公民館だより』44～49号(1971/9～79/1)【同上】
小平市公民館利用者懇談会『利用者懇談会ニュース』(1976/9～79/1)【小平市中央公民館】
小平市公民館青年学級連絡会『連絡会ニュース』(5号・1970/4)【同上】
小平市公民館青年学級連絡会『かかし』(29号・1971/12/26)【同上】
小平市公民館青年学級連絡会『ともしび』13・16号(1970・73)【同上】
小平市教育委員会『小平の社会教育』(各冊・各年度)【小平市立図書館】
小平市中央公民館『こだいら公民館四〇年のあゆみ創立四〇周年記念』(1990)【同上】
小平市中央公民館『けやき青年教室『けやき(文集)』(1982)【小平市中央公民館】
小平・教育を考える母親の会『母親のみた教科書』(1971)【小平市立図書館】
小平市『小平市三〇年史』(1994)【同上】
小平婦人の会『あゆみ』2号(1979)【同上】
同上『小平婦人の会だより』18・21号(1979/6・10)【同上】
公民館保育室を考える会『小平公民館保育室について』(1979)【小平市中央公民館】
小平市公民館『小平市公民館保育室だより』1～7号(1979～81)【同上】
小平市明寿会『明寿』10～61号(1971/2～84/10)【小平市立図書館】
小平市『市報こだいら』310・314号(1975/7・9)【同上】
小平市中央公民館『シルバー大学 昭和57年度』(1982)【同上】

4 医療と福祉

小平市社会福祉協議会『小平社協だより』8～19号(1969/4～76/1)【小平市社会福祉協議会】
小平市民生・児童委員協議会『民協だより』3号(1972/9)【小平市中央図書館】
小平市社会福祉協議会『社協三十年のあゆみ』(1997)【同上】
小平市『小平市三〇年史』(1994)【同上】
小平市医師会『小平市医師会史』(1982)【同上】
小平・東村山地域精神衛生業務連絡会『地域精神衛生のあゆみ』(1976)【同上】
外口玉子・最上キクエ「拒否的”なひとり暮らしの老婦人が医療を利用していった過程と、そこにおける保健婦の働きかけをめぐって」(『問われ、問いつける看護』1977・星和書店)【東京都立多摩図書館】
「座談会 上野さん(仮名)を支える活動から私達が学んだことは……」(『保健婦雑誌』33巻7号・1977/7)【国立国会図書館】

5 運動

小平婦人の会『あゆみ』1・2号(1979)【小平市立図書館】
障害者(児)の権利を守り生活の向上をめざす小平の会『めざす会ニュース』1～34号(1973/8～76/6)【市民活動資料・情報センターをつくる会】

「西武鉄道・小川駅の改善をすすめる会」編集委員会『ああ エレベーター』1986・みくに書房【小平市立図書館】

社団法人ときわ会あさやけ作業所後援会『あさやけの仲間たち』1979【同上】

小平市民生・児童委員協議会『民協だより』3号（1972／9）【市民活動資料・情報センターをつくる会】

あさやけ作業所「あさやけ作業所 五十一年度決算報告」（1977／4）【同上】

同上『あさやけだより』8～49号（1977／5～80／11）【同上】

地域精神保健連絡協議会『地域精神衛生活動のあゆみ（第Ⅱ集）』（1988）【小平市立図書館】

6 この時代の特徴

※上記一覧の作成にあたり、大門正克氏と鈴木理彦氏にご協力いただきました。この場を借りて、お礼申し上げます。